

当麻保育園 園児保護者の皆様へ

「緊急事態宣言」の継続に伴う 縮小保育の継続と 運動会の中止について

当 麻 保 育 園
園長 大久保 法世

日頃より、本園の保育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、政府は5月14日夜、対策本部を開き、39県で緊急事態宣言を解除することを正式に決定しましたが、北海道・東京など8都道府県については、特定警戒都道府県にとどめ、5月21日を目途に専門家の評価を聞き、解除するかを判断する状況となっておりますが、北海道につきましては解除されず継続される見込みとなりました。

このことを受け、当麻町と協議の上、当麻保育園の縮小保育の期間についても5月31日まで継続することとなりましたので、お知らせ申し上げます。

この状況を踏まえ、6月27日(土)に開催予定となっております運動会につきましては、練習時間を充分に取ることが難しいという状況であることと、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、やむを得ず中止させていただくこととなりましたので、お知らせいたします。

今後の状況にもよりますが、運動会の代替え案として、10月の設定保育の時間を利用して、3歳以上児の「ミニ運動会」の開催を検討しております。詳細につきましては、時期が近くなりましたらお知らせいたします。

引き続き道内に関しては、予断を許さない状況となっていることから、お子様の健康観察(検温等)・不要不急の外出はしない・、登園・降園時の保護者の方のマスク着用・登園・降園時の保護者の方の手指の消毒等の対応は、継続いただきますようお願い申し上げます。